

大田原市明るい地域づくり 功労賞表彰

3月5日、大田原地域職業訓練センターにおいて、大田原市明るい地域づくり功労賞表彰式を行い、次の方々を表彰しました。

この功労賞は、各分野で市民の誇りとなる顕著な功績を挙げ、本市の名声を高めた個人または団体などの方々に授与されます。

●受賞者(敬称略)

○市村 進(湯津上)

【功績】

第13回全農肉牛枝肉共励会
名誉賞受賞

○村井 文市・村井 光江(蛭畑)

【功績】

第40回「日本農業賞」

個別経営の部 特別賞受賞



(左から) 市村 進 様、津久井市長、村井 文市・村井 光江 様

■問い合わせ 総務課秘書係

TEL (23) 8761

食品の放射性物質簡易検査 を開始します

市では、市民の皆さまの健康および消費生活の安定を図るため、独立行政法人国民生活センターから貸与を受けた「放射性物質検査機器(簡易型ガンマ線スベクトロメータ)」により、次のとおり放射性物質の簡易検査を実施します。

●検査内容

・放射性ヨウ素131

・放射性セシウム134・137

●検査対象品

食品(主に、自家消費野菜など)

※ただし、販売・製造元、原材料の産地、採取場所などが不明のものは対象外。

●検査を申し込みできる方

市内に住所を有する方

●検査できる数

一人1回あたり1検体

●受付開始時期

4月2日(月)

※検査開始日は、4月4日(水)

●予約受付時間

月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●検査申し込み方法

・検査は予約制となりますので、検

査を希望する方は、来庁のうえ、危機管理課放射性物質汚染対策係で受付をしてください。(電話での予約はできません。)

・検査受付にあたり、検体の前処理の方法や留意点について説明し、理解を得ていただいたうえで検査日の予約を入れます。

・検査予約日に、指定された容器に前処理をした検体約750mlを入れて持参してください。

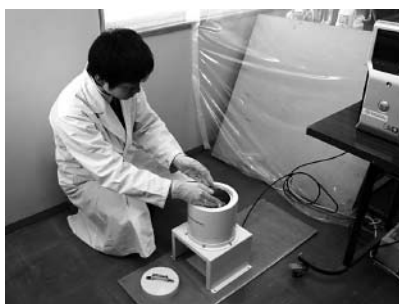
※危機管理課放射性物質汚染対策係は、事務室の位置が左記のとおり変更となる予定です。

・4月 大田原地域職業訓練センター

・5月 東別館2階

●検査結果

検査予約日の午後には検査申込者にお知らせするとともに、検体を返却します。



放射性物質簡易検査の様子

■問い合わせ

危機管理課放射性物質汚染対策係
TEL (23) 5722

水道水中の放射性物質の検査

厚生労働省は、平成24年3月5日に「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」を通知し、飲用水の新基準値である放射性セシウム(セシウム134および137の合計)10ベクレル/kgを水道水中の新たな目標値としました。

本市においては、検出限界値(放射性物質を測定する装置の測定可能な最低の濃度)について、2月から1ベクレル/kgを基準として検査を実施しています。

今後も水道水への影響と安全性を確認するため、放射性セシウムについての検査を継続し、検査結果については、市のホームページやとちぎテレビのデータ放送でお知らせします。

●検査内容

放射性セシウム134・137

■問い合わせ

水道課管理係
TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、

水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事業協同組合」へ

●大田原地区

TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL 090-2157-1513